

(別添 2 - 1)

学 則

①法人・団体の名称	株式会社 HISWAY
②研修事業の名称	株式会社 HISWAY わわ ガイドヘルパー養成講座
③研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める移動支援従業者養成研修
④研修課程	知的障がい課程
⑤指定番号	152
⑥開講の目的	本講座は、ガイドヘルパー（障がい福祉に携わる者）として確かな知識と技術を持ち、専門的分野な視点でサービスを提供できる人材を育成、地域の福祉への理解と質の向上に発展していくことを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：①和泉市伯太町 6-1-20 和泉市人権文化センター 4 F 視聴覚室 ②和泉市王寺町 1084-3 株式会社ニモニック 生活介護支援事業所 エミューとらいあんぐる ③和泉市池上町 2-5-16 株式会社 HISWAY 放課後等デイサービス わわ 演習：①和泉市池上町 2-5-16 株式会社 HISWAY 放課後等デイサービス わわ ②和泉市王寺町 1084-3 株式会社ニモニック 生活介護支援事業所 エミューとらいあんぐる
⑧実習施設	実習施設一覧表（別添 2 - 5）を参照。（知的課程）
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2 - 2）を参照。
⑩使用テキスト	「知的障がい者移動支援従業者 養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」 居宅サービス事業者ネットワーク
⑪受講資格	全日程出席可能な方
⑫広報の方法	(1) インターネットホームページ (2) チラシ
⑬情報開示の方法 (ホームページア ドレス等)	ホームページアドレス www.hisway.co.jp

⑭ 受講手続及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	<p>（１）当社指定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送または FAX で申し込む。但し、定員に達した場合（先着順）は受付終了とする。</p> <p>（２）当社は申し込み内容を確認後、受講受付通知と受講料の支払いのための書類を受講者宛に送付する。</p> <p>（３）受講者は通知到着後、指定の期日までに受講料を納入し、受講決定とする。</p>
⑮ 受講料及び受講料支払方法	<p>１、受講料 12,000 円（消費税、テキスト代含む） ※障がい者手帳をお持ちの方は手帳の提示で 5,500 円割引</p> <p>２、受講料は一括納入を原則とし、指定の期日までに銀行振込。</p> <p>３、講義会場、実習先への交通費その他の飲食費は受講者の負担とする。</p>
⑯ 解約条件及び返金の有無	<p>１、開講日 7 日前までのキャンセルは全額返金。開講日 7 日前を超えてのキャンセルは受講者の全額負担。キャンセル時の返金の振り込み手数料は受講者負担とする。</p> <p>２、受講者が 3 名以上に達しない場合は開講しない。 事業所の倒産・その他不測の事態により開講できない場合は全額返金。これらの際の振り込み手数料は当事業所が負担する。</p> <p>３、受講態度の悪い者、事業者が注意しても改善しない者、無断欠席をした者は解約とする。</p> <p>４、講義への遅刻は 10 分までとし、それ以降の遅刻は欠席とする。</p>
⑰ 受講者の個人情報取扱	<p>事業者は業務上知り得た受講者の個人情報について紛失、漏洩等が発生しないように責任をもって管理する。</p> <p>本講座修了後、修了者名簿は当事業所で保管し、その写しを大阪府に提出する。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
⑱ 研修修了の認定方法	<p>この講座は大阪府の定める「移動支援事業従業者養成研修 知的障がい課程」として大阪府知事の承認を受けて実施するものであり、定められた期間内に全ての課程を修了した者を、修了者として認証する。</p> <p>修了年限は、60 日以内とする。</p>
⑲ 補講の方法及び取扱い	<p>（１）講義、実習について一部の科目（(4)「人権について」の科目）を除き(1)、(2)、(3)、(5c)(6c)(7c) (8c)(9c)所定の手続きにより補講を受けることができる。</p> <p>(8c)(9c)の補講実習は別日に設定するものとする</p> <p>（２）補講はレポート（1200字以上）の提出で可能とする。また、補講レポートの提出期限は1週間以内とする。</p> <p>（３）補講を受けるものは別途補講受講料を納入しなければならない。なお、補講受講料は1講義につき1,000円とする。</p>
⑳ 科目免除の取扱い	<p>原則、科目免除は行わない。</p>

②① 受講中の事故等 についての対応	受講中に事故が発生した場合は必要な措置をとり、下記保険にて対応をする。 事業所の加入保険 「超ビジネス保険(事業活動包括保険)」 東京海上日動火災保険株式会社
②② 研修責任者名、 所属名及び役職	氏名：見田 勇二 所属：株式会社 HISWAY 役職：代表取締役
②③ 課程編成責任者 名、所属名及び役職	氏名：見田 勇二 所属：株式会社 HISWAY 役職：代表取締役
②④ 苦情相談担当者 名、所属名、役職及 び連絡先	氏名：見田 勇二 所属：株式会社 HISWAY 役職：代表取締役 連絡先：0725-24-4030
②⑤ 研修事務担当者 名、所属名及び連絡 先	氏名：見田 勇二 所属：株式会社 HISWAY 連絡先：0725-24-4030
②⑥ 情報開示責任者 名、所属名、役職及 び連絡先	氏名：見田 勇二 所属：株式会社 HISWAY 役職：代表取締役 連絡先：0725-24-4030
②⑦ 修了証明書を亡 失・毀損した場合の 取扱い	修了者のうち、修了証明書を破損又は紛失した者は、「修了証明書再交付申請書」を事業者に提出することで再交付を受けることができる。 再発行に係る費用は 1,000 円とする。
②⑧ その他必要な事 項	1、遅刻、欠席は原則として認めません。但し、やむを得ず欠席、遅刻する場合はすみやかに事業所に届け出てください。 2、実習時は動きやすい服装でお越し下さい。

※学則は課程ごとに作成すること。